

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

◎ 拠点区分

*本部

*みのり保育園

*めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

◎社会福祉事業

1. 法人役員会報告

《評議員会》

第1回評議員会 令和2年6月13日(土) 14:00~16:00

[評議員] 出席12名 欠席0名 [理事] 出席3名 [監事] 出席2名

<主な議事>

報告事項

第一号報告 平成31年・令和元年度事業報告
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号報告 めぐみ保育園建設計画の件

決定事項

第一号議案 平成31年・令和元年度計算書類・財産目録の承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 社会福祉充実計画承認

第三号議案 就業規則改定(案)承認

《理事会》

第1回理事会 令和2年5月21日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 平成31年・令和元年度事業報告の承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 平成31年・令和元年度計算書類等の承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第三号議案 社会福祉充実計画の承認

第四号議案 就業規則改定の承認

第五号議案 めぐみ保育園建設計画

第六号議案 定時評議員会の招集

<報告事項>

理事及び業務理事の職務執行状況報告

第2回理事会 令和2年10月15日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和2年度第1次補正予算の承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

<報告事項>

第一号報告 みのり保育園・めぐみ保育園事業報告

第二号報告 理事及び業務理事の職務執行状況報告

第3回理事会 令和3年2月18日(木) 16:30~18:00

*新型コロナ感染拡大防止の緊急事態宣言発令の為に中止

第4回理事会 令和3年3月18日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和2年度第2次補正予算の承認

第二号議案 令和3年度事業計画の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第三号議案 令和3年度当初予算の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第四号議案 就業規則別表7改正について

第五号議案 めぐみ保育園外壁工事について

<報告事項>

第一号報告 理事長及び業務理事の職務執行報告

2. 法人年間報告

I. 法人は2施設の運営を行う

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、新学期早々に、臨時休園を行い保育に必要なエッセンシャルワーカーの園児を応急保育での受け入れを行い実施した。出勤職員は近くの自転車通勤可能な職員が保育を行った。電車通勤の職員には、自宅で出来る職務を行って貰った。保育自粛の為に、保育園を休む子ども達もいた。保護者の中には、自宅でのワークを行っている方もおり従来の労働の仕方に変化があった。

みのり保育園では、4月当初、0歳児4名、欠員2名でのスタートとなった。家庭支援の必要な家庭があり、東部子ども支援子ども権利との連携を行った。4歳児クラスは、国際色が豊かで、ネパール・中国となった。アレルギー対象児童は、4名うちエピペン持参1名、熱性痙攣の為に、ダイアップ1名がいた。看護師中心となりアレルギーに関する研修等を実施した。今まで実施していた、保護者支援、地域子育て支援事業、子どもまつりは新型コロナ感染拡大の影響で中止となった。また、秩父でのお泊り保育はお楽しみ会として保育園にて行った。地域の子育て「おひさまクラブ」も中止となった。また、延長保育の月決め2名と希望者も少なかったがスポット保育での利用は、兄弟関係での希望があり4~5人程であった。土曜保育の利用は、9~10名であった。

人事面に関しては、4月より新規栄養士として1名採用を行った。また、経験1年目の栄養士は、精神的な面での不安定さの為に6月10日付で退職をした。その為に、8月より調理師1名の採用を行った。栄養士と調理師は、人材紹介からの採用の為に補正予算計上を行った。

保育士2名が産休となり、1名は8月退職、1名は育休取得となった。副園長交代の年度で前副園長からの引継ぎなどを1年間かけて行った。3月31日付で保育士2名（前副園長含む）が退職となった。

第三者評価を実施し職員や保護者の意見を聞くことが出来た。今後の保育運営に反映させていきたい。

1月に入り新型コロナ感染で1歳児の母親が陽性となり本児も陽性となった為、1日臨時休園を行い職員全員で園舎の消毒作業を行った。また、濃厚接触者として1歳児6名の園児がPCR検査を実施し陰性の結果であった。担当をしていた保育士は濃厚接触者の対象とはならなかったが豊島区保育課から池袋保健所でPCR検査を受けることが出来て全員が陰性の結果で安心した。非常勤保育士1名が家庭内感染の為の自宅治療を行った。

めぐみ保育園は、98名定員で4月当初は定員91名で運営となった。0歳児の定員12名に対して6名のスタートになり8月9月と園児が増え2月になり要約定員に満たす形となった。待機児ゼロ対策で豊島区69園になったがその煽りを感じた。4月当初は殆どの保護者は標準時間となっていたが出産の保護者、就労の関係で短時間となった家庭も後半にはあった。5月より途中入園児、0歳児1名、4歳児1名になり92名の園児になり11月12月と幼児の入れ替わりがあり2月に落ち着き定員にみたすこととなった。アレルギー対象児童は4月8名おり、年度末には1名のアレルギー解除が出て7名になりました。全員とも薬持参の症状を持っていた。熱性痙攣3名ダイアアップ持参となる。みのり保育園同様、看護師中心となりアレルギーに関する研修等を実施した。地域への参加型はコロナの影響により園庭・園内解放「なかよしの日」や夏のプールは中止とした。園内見学の参加希望が35組あり次に繋がる形に進んでいる。

延長保育に関しては、年間・月極めの1時間延長が32名、2時間延長が34名の希望家庭があった。土曜日保育においては幼児4名、乳児4～5名であった。平日のスポット保育での利用は多く、時間ギリギリに申し込むことが多い。人事の面では、途中入職・常勤保育士1名、非常勤保育補助1名・栄養士1名また、3月末で栄養士1名・保育士2名・保育補助1名、計4名の退職職員が出る。妊娠・結婚・こどもが小さい為お迎え時間がかかるなど職員の家庭状況を踏まえて保育士の課題が残る。

第三者評価を実施し職員の思いや保護者の意見を聞く事ができ、考えていかなければならない事もあり今後の保育運営に反映していきたい。

新型コロナウイルスの対策として日常の中での消毒作業を職員のなかに割り振り徹底し作業を行った。子供達にも手洗いうがいは細やかに対応指導し徹底してきた。

II. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきている。平成30年度決算において社会福祉充実計画を行うこととなりめぐみ保育園の建設計画の予算として計画をする事となった。しかし、今年度は新型コロナ感染拡大の為、行政体制を見据えてめぐみ保育園建設計画を凍結する判断を理事会

にて決定された。福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人（NPO 法人）などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきている。行政側は、待機児ゼロとなっても新保育園の設立計画を打ち出している。園児獲得と同時に職員定着などについての課題を、法人運営の中長期計画を見直しながら行う必要がある。

Ⅲ. めぐみ保育園建設計画の変更

平成 30 年度より、めぐみ保育園園舎建設計画が行われ理事会会議で議題となってきた。令和元年度では、豊島区子ども家庭部保育政策保育計画グループの神田係長と連絡を取り合いながら進めてきた。第 3 回理事会において（株）ジャクエツからの提案書を提出し討議をおこなった。建設予算なども具体的な予算が出てきて監事からは、高額が金額であるので他社からの見積もりも必要であるのご意見をいただいた。令和 2 年 3 月の第 4 回理事会にて（株）時設計事務所からの予算提示があった。2 社ともに 600,000 千円代と高額なため削減できないか提案をして欲しいとの意見があった。（株）時設計、（株）ジャクエツの両社においては整備費などを金額の削減可能との提案があった。しかし、令和 2 年度 4 月に入り新型コロナ感染拡大により緊急事態宣言が発令され、臨時休園などの措置が出て入園希望者の激減などを見込み建設計画の凍結を理事会にて決定した。

建設設備検査により外壁倒壊の危険性を指摘されているので部分的工事を実施する事となった。3 件の業者により見積を取り、3 月中旬に豊島区施設整備課の方が来訪され外壁を確認する。やはり建設設備の方々同様部分的工事の指導を受けた。危険性を指摘されているので次年度に向けて早急の対応を計画し進めていきたい。また区の補助金申請が 5 月に行う事の話があるのでそれに向かい施設整備課と計画を考え修繕着工に向けて考えていきたい。

Ⅳ. 豊島区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舎借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成 28 年度途中から職員の契約をしている住居を法人契約として宿舎借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行った。職員対象としてみのり保育園では 5 名、めぐみ保育園では 15 名が支援事業となった。また、事務職員 2 名が対象外となるため法人独自として事務職員にも宿舎借り上げの対象として事業を行った。

Ⅶ. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO. 14 を 12 月 1 日に発行をおこなった。各施設職員が担当をして計画的に行なった。法人からは、理事・監事の改選年度であり寄稿をお願いして掲載を行った。理事の写真を載せた事で法人に対して親しみをもってもらえる広報誌とした。各施設の保護者からの寄稿文、各園行事の写真掲載等で好評であった。法人面では、令和元年度寄付と決算報告・理事会報告を行った。